

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（もがみむらやま） 最上村山森林計画区 （山形県）		事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山形県の中央部及び北部に位置し、山形市をはじめとする7市9町3村に所在する約18万4千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、北は丁岳、神室山及び雄勝峠などの山岳、東は小鏑山、御所山などの奥羽山脈、南は白鷹山、置賜葉山など、西は大朝日岳、月山などの出羽丘陵により、四方を山々に囲まれた盆地状の地形である。</p> <p>本計画区には、「磐梯朝日国立公園」、「蔵王国立公園」、「栗駒国立公園」のほか、「最上川県立自然公園」など4箇所の県立公園が所在しており、優れた自然・景観に恵まれているため、森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>森林の現況は、奥山にブナを中心とした天然林が広がり、各流域の中流部から下流部はスギを中心とした人工林が広く造成されている。</p> <p>森林の面積は人工林が約4万ha、天然林が約13万2千haで、人工林の主な樹種別面積はスギが約3万3千ha、カラマツが約6千haで、スギが人工林全体の約82%を占めている。</p> <p>林業・木材産業については、新庄市を中心とする最上地域は、県下において良質なスギ人工林を有する木材産地であり、古くから林業生産活動が盛んな地域である。さらに近年は、本計画区内で大型木材加工施設が操業を開始したほか、バイオマス発電所の建設や、バイオマスボイラーによる熱供給設備等の導入が顕著であり、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>人工林の齢級構成では、11齢級をピークとして、一般的な間伐適期である7齢級から8齢級の林分が約1割、主伐期である10齢級以上の林分が約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>また、本計画区の国有林の約96%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、水源地も国有林内に多く所在する等、地域の水源地帯として水源涵養機能の高度発揮が強く求められているほか、民家等に隣接する国有林については、山地災害防止機能についても発揮が強く求められている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、作業地までの通勤時間の短縮や大型車両による木材運搬等、効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、完了後の評価結果を踏まえ、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施や高性能林業機械を使用した保育作業等により、低コストで効率的な作業を推進することとする。</p>			
	主な事業内容	森林整備	更新面積 保育面積	1,735 ha 9,472 ha
		路網整備	開設延長 改良延長	20.8 km 0.6 km
	総事業費	7,720,101千円（税抜き 7,018,274千円）		
費用便益分析	総便益（B）	32,976,422千円		
	総費用（C）	8,786,863千円		
	分析結果（B/C）	3.75		

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>森林整備を行うことにより公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ、カラマツ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減、高性能林業機械等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセスを向上させ、効率的な森林整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：山形県

施行箇所：最上村山森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	6,269,444	
	流域貯水便益	2,264,090	
	水質浄化便益	8,093,054	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,910,003	
環境保全便益	炭素固定便益	2,874,203	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,943	
	木材利用増進便益	3,458	
	木材生産確保・増進便益	3,131,216	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	4,429,011	
総 便 益 (B)		32,976,422	
総 費 用 (C)		8,786,863	
費用便益比	$B \div C = \frac{32,976,422}{8,786,863} = 3.75$		

